

この資料は、商品の概要を説明するものであり、商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」「商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	変額保険（終身型）（26）
組成会社 (引受保険会社)	エヌエヌ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別勘定で運用を行いながら、死亡・高度障害状態に対する一生涯の保障を確保することができる変額保険です。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 死亡・高度障害状態に対する保障を一生涯確保します。 保険料のうち所定の金額を、国内外の株式や債券などを投資対象とする投資信託に投資する特別勘定で運用し、特別勘定資産の運用実績に応じて保険金額や積立金額などが変動(増減)します。 死亡または高度障害状態に該当された場合は、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。死亡保険金・高度障害保険金は基本保険金額と変動保険金額の合計額となり、特別勘定資産の運用実績にかかわらず、基本保険金額は最低保証されます。 積立金、解約返戻金には最低保証はありません。また、この保険に満期保険金はありません。 所定の身体障害状態に該当された場合には、その後の保険料の払込みが免除されます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、定期的に払い込む保険料を長期にわたり運用しながら、保障を準備したい方を念頭に組成しています。そのため、加入後の生活資金や事業資金を確保できる方を想定しています。 また、この商品には投資リスク(価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなど)があり、これらの投資リスクはすべてご契約者に帰属します。そのため、投資経験がある方、または投資リスクにともない損失が生じるなどのリスクを理解・許容できる方を想定しています。 <p>※ 長期の保有を想定して組成されている商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合は、運用による成果が十分に得られないことや、損失が生じる可能性が高まりますので十分ご留意ください。また、解約により保障も失われます。</p>
パッケージ化の有無	<ul style="list-style-type: none"> この商品は「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないが、類似の機能を得られる可能性があります。 詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)やご契約のしおり・約款、商品パンフレットなどをご確認ください。
クーリング・オフの有無	<ul style="list-style-type: none"> クーリング・オフの適用があります。 <p>申込者またはご契約者は、保険契約の申込日またはお申込みの撤回などに関する事項を記載した「ご契約のしおり」の交付日もしくは第1回保険料充当金が着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて10日以内であれば、書面またはエヌエヌ生命ホームページでのお申し出により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることが可能です。</p>

(質問例)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ (ターゲット機能の付加がある商品の場合)目標達成しなかった場合について説明してほしい。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>■投資リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> この保険は、保険金額、積立金額などが運用実績に応じて変動(増減)するしきみの変額保険です。 特別勘定資産の運用には、投資リスクがあります。投資リスクには、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリー・リスク、資産配分リスクなどがあります。そのため、株価や債券価格、為替などの変動により、積立金額、解約返戻金額などが払込保険料の合計額を下まわり、損失が生じるおそれがあります(積立金、解約返戻金に最低保証はありません)。 これらの投資リスクはすべてご契約者に帰属し、特別勘定資産の運用実績がご契約者の期待通りでなかった場合でも、エヌエヌ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。 ご契約者が積立金の移転(スイッチング)を行った際には、選択した特別勘定の種類によっては運用方針や投資リスクなどが異なることがありますのでご注意ください。 <p>■解約時の元本割れリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別勘定資産の運用実績によっては、解約返戻金額が払込保険料の合計額を下まわり、損失が生じるおそれがあります。 																																										
<p>【参考】過去の運用実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去の特別勘定のユニットプライスの騰落率は、以下の通りです。 【2026年3月31日現在】 <table border="1" data-bbox="518 790 1409 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>直近1ヶ月</th> <th>直近3ヶ月</th> <th>直近6ヶ月</th> <th>直近1年</th> <th>運用開始来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本株式型(UL1)</td> <td>-10.14%</td> <td>3.51%</td> <td>12.38%</td> <td>34.20%</td> <td>30.45%</td> </tr> <tr> <td>米国株式型(UL1)</td> <td>-6.25%</td> <td>-7.60%</td> <td>1.01%</td> <td>19.49%</td> <td>7.88%</td> </tr> <tr> <td>欧州株式型(UL1)</td> <td>-10.64%</td> <td>-4.54%</td> <td>6.35%</td> <td>25.73%</td> <td>24.49%</td> </tr> <tr> <td>日本債券型(UL1)</td> <td>-2.45%</td> <td>-2.10%</td> <td>-4.72%</td> <td>-6.83%</td> <td>-8.11%</td> </tr> <tr> <td>外国債券型(UL1)</td> <td>-0.65%</td> <td>0.60%</td> <td>7.26%</td> <td>11.79%</td> <td>11.84%</td> </tr> <tr> <td>マネー型(UL1)</td> <td>0.07%</td> <td>0.12%</td> <td>0.22%</td> <td>0.37%</td> <td>0.39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記は、過去の一時点の実績であり、将来を約束するものではありません。 ※直近の実績は、エヌエヌ生命ホームページの運用レポートを参照ください。</p>		直近1ヶ月	直近3ヶ月	直近6ヶ月	直近1年	運用開始来	日本株式型(UL1)	-10.14%	3.51%	12.38%	34.20%	30.45%	米国株式型(UL1)	-6.25%	-7.60%	1.01%	19.49%	7.88%	欧州株式型(UL1)	-10.64%	-4.54%	6.35%	25.73%	24.49%	日本債券型(UL1)	-2.45%	-2.10%	-4.72%	-6.83%	-8.11%	外国債券型(UL1)	-0.65%	0.60%	7.26%	11.79%	11.84%	マネー型(UL1)	0.07%	0.12%	0.22%	0.37%	0.39%
	直近1ヶ月	直近3ヶ月	直近6ヶ月	直近1年	運用開始来																																						
日本株式型(UL1)	-10.14%	3.51%	12.38%	34.20%	30.45%																																						
米国株式型(UL1)	-6.25%	-7.60%	1.01%	19.49%	7.88%																																						
欧州株式型(UL1)	-10.64%	-4.54%	6.35%	25.73%	24.49%																																						
日本債券型(UL1)	-2.45%	-2.10%	-4.72%	-6.83%	-8.11%																																						
外国債券型(UL1)	-0.65%	0.60%	7.26%	11.79%	11.84%																																						
マネー型(UL1)	0.07%	0.12%	0.22%	0.37%	0.39%																																						
<p>【参考】解約返戻金推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別の設計書をご確認ください。 																																										

※損失リスクの内容の詳細は「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」の「投資リスクについて」に記載しています。

(質問例)

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑦ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット(デメリット)について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用

- ・ この保険には購入時にお支払いいただく費用はありませんが、保険期間中に以下の費用をご負担いただきます。
※費用は将来変更される場合があります。

【保険契約関係費用】

費用項目	控除対象	控除する時期	控除する額
1 保険契約の締結・維持 および保険料の収納に 必要な費用	保険料	特別勘定への繰入の際	* 1
2 保険料払込免除に関する 費用	保険料	特別勘定への繰入の際	0.20%
3 特別勘定運営費用	積立金	毎日（その日の終わり）	年率 0.10%
4 基本保険金額を最低保証 するための費用	積立金	契約日および月単位の 契約応当日	* 1
5 死亡保障などに必要な費用 （危険保険料）	積立金	契約日および月単位の 契約応当日	* 1

- * 1 被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。
- ※保険契約関係費用（上表 3、4、5）は、保険料払込期間の満了後も積立金額から控除します。

継続的に支払う費用
（信託報酬など）

【運用関係費用】

特別勘定名	控除対象	控除する時期	控除する額(税込年率)
日本株式型(UL1)	投資信託の 純資産総額	毎日	0.0605%
米国株式型(UL1)		毎日	0.323%程度
欧州株式型(UL1)		毎日	0.2705%程度
日本債券型(UL1)		毎日	0.154%
外国債券型(UL1)		毎日	0.0825%
マネー型(UL1)		毎日	最大 0.22%

- ※運用関係費用とは、利用する投資信託にかかわる費用で、投資信託ごとに定められています。
- ※その他ご契約者に負担いただく費用として、信託事務に関する諸費用、信託財産留保額、有価証券の
売買委託手数料および消費税などの税金などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を
確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額から
控除されます。したがって、ご契約者はこれらの費用を間接的に負担することになります。
- ※運用関係費用は、投資対象となる投資信託の変更、運用手法の変更、運用資産額の変動、消費税率
の変更などにより将来変更される可能性があります。
- ※運用関係費用は、利用する投資信託に消費税などがかかる場合、それらを含む総額を表示しています。

運用成果に応じた費用
（成功報酬など）

- ・ 該当する費用はありません。

解約をした場合の費用
（解約控除など）

- ・ 解約または基本保険金額を減額される際に、完備された必要な書類がエヌエヌ生命に到着した日の
翌営業日における保険料払込年月数が 10 年未満の場合、以下の費用を控除します。
※費用は将来変更される場合があります。

【解約控除】

費用項目	控除対象	控除する時期	控除する額
解約控除	積立金	解約または基本保険金額の減額時	* 1

	<p>* 1 保険料払込年月数(年払・半年払の場合は、特別勘定に繰入れた年月数)により計算しますが、保険料の払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なるため、具体的な金額を表示することはできません。</p> <p>※定額払済終身保険への変更、定額延長定期保険への変更、自動定額延長定期保険への変更の場合なども、保険料払込年月数が 10 年未満のときは、変更後のご契約に充当する解約返戻金などに解約控除がかかります。</p>								
特約を付加した場合の費用	<ul style="list-style-type: none"> 年金支払特約または年金支払移行特約を付加された場合、年金受取時に以下の費用をご負担いただきます。 ※費用は将来変更される場合があります。 <p>【年金管理費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用項目</th> <th>控除対象</th> <th>控除する時期</th> <th>控除する額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金管理費</td> <td>責任準備金</td> <td>毎年の年金支払日</td> <td>お支払いする年金額に対して 1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	費用項目	控除対象	控除する時期	控除する額	年金管理費	責任準備金	毎年の年金支払日	お支払いする年金額に対して 1.0%
費用項目	控除対象	控除する時期	控除する額						
年金管理費	責任準備金	毎年の年金支払日	お支払いする年金額に対して 1.0%						

※詳細は「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」の「ご契約者に負担いただく費用について」に記載しています。

(質問例)

- ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・ 解約はいつでも可能です。
- ・ 解約返戻金額は、エヌエヌ生命が解約に必要な書類を受付けた日の翌営業日における積立金額をお支払いします。ただし、解約に必要な書類を受付けた日の翌営業日における保険料払込年月数が 10 年未満の場合、解約控除の額を積立金額から差し引いた金額をお支払いします。
- ・ 解約する場合、解約控除や株価・債券価格・為替などの影響により、解約返戻金額が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・ 解約により保障も失われます。

※ 詳細は「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」の「解約と解約返戻金」に記載しています。

(質問例)

- ⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社が、この商品の組成会社(引受保険会社)から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォローなどの対価として、払込保険料の総額に以下の手数料率を乗じた金額をいただきます。

【募集代理店手数料 2026年5月現在】

保険料払込期間	初年度手数料率	継続手数料率
10年～終身	0.96%～6.10%	0.03%～0.30%

※初年度手数料とは、組成会社(引受保険会社)から募集代理店に対し、契約初年度に支払われる手数料です。保険契約が消滅した場合、以降の初年度手数料は支払われません。

※継続手数料とは、組成会社(引受保険会社)から募集代理店に対し、次年度以降最大4年間にわたり支払われる手数料です。保険契約が消滅した場合、以降の継続手数料は支払われません。

※記載の手数料率は、払込保険料の総額に対する1年あたりの手数料率です。

※実際の募集代理店手数料は、手数料支払期間や契約内容により異なります。

※お払込みいただく保険料、あるいは各費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

【組成会社との間の人的関係や資本的关系】

当社とこの商品の組成会社であるエヌエヌ生命との間で、資本関係等の特別な関係はありません。

【販売会社における業績評価】

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価される場合があります。

- ※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。
<https://www.starts-sc.com/privacy/detail07.html>

(質問例)

- ③ あなたの会社が高額の手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 (NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

項目	概要
保険料	一般の生命保険料控除の対象となります。
死亡保険金	ご契約者・被保険者・保険金受取人の関係によって、相続税、所得税+住民税または贈与税の対象となります。
高度障害保険金	受取人が被保険者の場合には、非課税となります。
解約返戻金	所得税+住民税の対象となります。

※NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※上記税務は、2026年5月現在の内容で記載しています。将来、変更されることがあります。なお、具体的なお取扱いについては、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

項目	URL／二次元コード
契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報) 商品パンフレット ご契約のしおり・約款	 https://www.nnlife.co.jp/jyuyou/ulw

※販売中商品の最新版が表示されます。

※掲載の内容は、2026年5月現在の内容です。今後予告なく変更されることがあります。
NN-S26/04204 764-0S